

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年5月22日（木）

2 確認箇所

- ・瓦礫類一時保管エリア1（図1）
- ・固体廃棄物貯蔵庫第10棟（図1）

3 確認項目

- （1）瓦礫類一時保管エリア1の現況
- （2）固体廃棄物貯蔵庫第10棟の運用状況

4 確認結果の概要

（1）瓦礫類一時保管エリア1の現況

東京電力では、中長期ロードマップの目標工程「2028年度内までに、水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外での保管を解消」の達成のため、屋外で一時保管されている瓦礫類等の固体廃棄物を屋内保管へ移行し、屋外一時保管エリアの解消を進めている。本日は、瓦礫類一時保管エリア1における廃棄物の保管管理状況について確認を行った。（前回確認：令和7年3月6日）

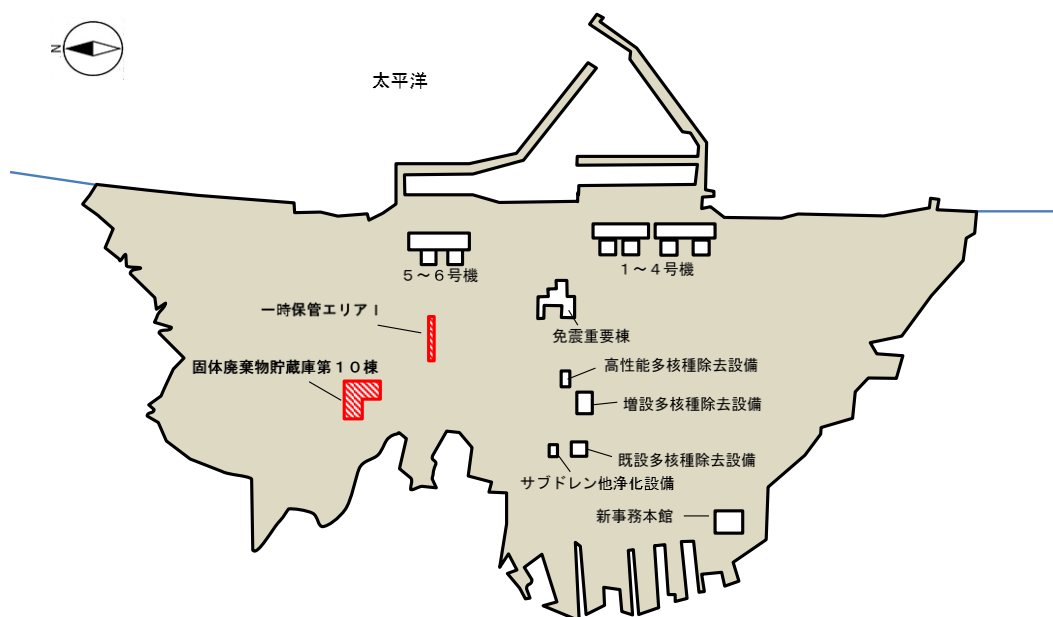
- ・エリア内は、1m³コンテナが廃棄物種別毎に2～4段積み状態で整然と保管されていた。（写真1）
- ・1m³コンテナの内容物は、カバーオール、チャコールフィルタ及び難燃ゴム手袋等であり、廃棄物の種類ごとに区分された状態で保管されていた。（写真2）
- ・一部の1m³コンテナに補修された箇所や腐食が認められたものの、廃棄物の飛散・流出は確認した範囲において見受けられなかった。（写真3）

（2）固体廃棄物貯蔵庫第10棟の運用状況

廃炉作業から発生する瓦礫類の屋外一時保管を解消するため、固体廃棄物貯蔵庫第10棟が設置・運用されている。

第10棟はA棟、B棟及びC棟の3棟で構成されており、第10-A棟は令和6年8月23日から、第10-B棟は令和6年10月29日から運用が開始されている。今回は、令和7年5月15日から運用が開始された第10-C棟の状況について確認した。（前回確認：令和7年5月2日）

- ・第10-C棟が竣工し、区域指定がなされていた。（写真4）
- ・当日は、固体廃棄物受け入れに向けた準備作業が進められていた。（写真5）
- ・確認した範囲において、建物の破損等の異常は確認されなかった。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1) 瓦礫類一時保管エリアIの状況



(写真2①) 廃棄物の種類標示



(写真2②) 標示部拡大



(写真3①) コンテナの補修状況



(写真3②) コンテナの腐食状況



(写真4①) 第10-C棟全景（東側）



(写真4②) 第10-C棟全景（北側）



(写真5①) 第10-C棟内での作業状況



(写真5②) 第10-C棟内での作業状況

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常値は確認されなかった。